

平成21年度 第9回
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年11月4日 午後7時～8時50分
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長 皆さん、こんばんは。寒い中、本当に審議ありがとうございます。もうすぐ12月になりますので、いよいよこの審議会も残すところ、あと数回になります。ぜひご協力をお願いしたいと思います。

では、始めさせていただきます。第9回の審議会です。よろしくお願いします。
初めに、出欠の確認をお願いします。

事務局 では、事務局から報告させていただきます。本日、〇〇委員と〇〇委員から欠席の連絡がございました。ただいまの出席委員は11名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、本日の審議会は成立しております。

会長 ありがとうございます。
それでは、会議録の署名委員の指名ですが、委員名簿順で〇〇委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、第8回の会議結果の確認です。事務局からよろしくお願いします。

事務局 引き続きまして、事務局からご説明いたします。

第8回の会議結果でございますが、1点目、会議録署名委員に〇〇委員を指名させていただきました。

2点目としまして、多摩第二小学校保護者からの意見聴取ということで、二小の保護者の方から審議委員の推薦を保留している理由の説明と、愛宕地区の通学区域見直しに当たって二小の学区域については凍結との考えをいただきました。

3点目としましては、多摩第二小学校の学区の一部を検討対象とすることについて、審議の中で二小保護者の意見を配慮すべきとの発言がある中で、当該通学区域以外から統合新校に子どもたちが通学できるよう、通学区域の柔軟な対応の検討が必要との意見がございました。次回、今回になりますが、学区制度について新しい視点から検討をすることとしました。

会長 ありがとうございます。

それでは、今日は二小学区を検討対象にすることについてと、最終的に東西愛宕小の統合の方向を確認する形になりますが、先ほど話をさせていただきましたように、答申の最終スケジュール、期限が12月28日の答申を一応予定しておりますので、その前あたりには、答申案を皆さんと検討する形になろうかと思います。それでどこまでできるかということになりますが、できるだけ審議会の意見が反映できる形ならば、その方向づけをしておいたほうがいいかと思います。その後、すぐ形がまとまらないで急展開でお願いするよりも、審議会ですでに詰めておいたほうがいいかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、今お話がありましたように、今日は二小学区を検討対象とすることについてということで、通学区域の弾力的な運用ですか。先ほど話がありましたね。前回もそういう形でできておりますので、事務局からその件についてもう一回ご説明をいただこうと思っ

ています。弾力的運用のメモをお願いしました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校支援課長 資料30をご覧いただきたいと思ひます。東西愛宕小統合に伴ひまして、通学区域を弾力的に運用するということについて、このようなことが考えられるのではないかとこの案をお示しさせていただいております。現在は、就学指定校を定める場合には、学校選択制を利用すること、あるいは指定校変更によって変更をするということになります。学校選択制ですと、ご存じのように対象は新1年生のみとなり、小学校の場合は隣接学区のみとなっております。そしてまた、受け入れる学校の施設などによっては、定員を設定させていただいております。

また、指定校変更の場合ですと、資料30の表がございます。指定校変更審査基準の表がございますけれども、こうした基準の項目にのっとった形で指定校変更を行っております。そうした中で、今回の統合に伴う魅力ある学校に多くのお子さんたちに集まっていたきたいという考え方の中では、弾力的運用としまして、指定校変更によって、この表がございますような審査基準項目にかかわらず、全学年において隣接学区から統合新校に就学できることとするという、そうした運用ができると考えています。統合に伴う運用でございますので、これは特例という形になり、一定の年限を定める必要があるとは考えておりますけれども、こうした弾力的な運用ができると思っております。

それからこれに関連して、現状をご覧いただくという形で資料31がございますけれども、こちらは東愛宕小と西愛宕小に通う子どもたちの居住地をあらわしたものでございます。隣接学区までの範囲をこの地図の上に示しておりますけれども、ご覧いただきますように、東愛宕小学校に通う子どもたちの居住地をオレンジ色の点で落としております。そして青色は西愛宕小に通う子どもたちの居住地を落としております。この隣接学区以外の状況につきましては、左のところがございます注の枠の中に表記させていただいております。色分けというところで概ねの状況をご覧いただき、ご理解をいただけるのではないかと思ってお示しをさせていただきました。

以上でございます。

会長 今の件、いかがでしょうか。東西愛宕小統合に伴う通学区域の弾力的運用のメモですね。これは、隣接学区から統合新校に就学できるという形です。これは特例という形になり年限を定めるのですが、こういう形で統合新校に就学するという方向が今、出されました。実際にこの地図を見ますと、東愛宕小の場合、オレンジ色の点々ですが、かなり広い地域から東愛宕小に、隣接学区外からも来ている子どもさんがいますね。東愛宕小の場合4名です。西愛宕小の場合2名ですけれども、かなり広い地域から学校に来ているという地図でございますが、この現状です。今の説明について、何かご質問がありましたらどうぞ。

〇〇委員 これは、統合新校へ入ってくる、通ってくる人のためのものですね。要は、新しい統合新校が仮にできて、そこにほかの地域の人がこういう条件を満たせば通ってくるということを行っているわけですね。

学校支援課長 メモについてですか。

〇〇委員 はい。メモのほうについてですけれども。

学校支援課長 はい。さようでございます。

〇〇委員 では、例えば仮に、東西愛宕地域からほかに出ていくことに関してはうたっていないということですか。

学校支援課長 はい、うたっていません。

〇〇委員 そういう場合はどういうふうになるのでしょうか、条件というか。以前伺ったのは、例えば仮に統合が決まったときに、統合にかかわる学年の子たちにアンケート調査みたいなものをして、統合新校に通うか、別の学校に通うかはある程度受け入れてもらえるということを経済局の方に聞いたのですけれども、それに関してはどうなのでしょう。

学校支援課長 統合に伴う特段の配慮というところだと思いますけれども、それは今まで統合に伴い行っていることと全く同じように行うということで考えております。ですから、特段の配慮ということは、同じようにいたします。前年に、例えばアンケート調査をやってということだと思いますけれども、同じように考えています。

〇〇委員 今までの統合と同じということですね。わかりました、ありがとうございます。

会長 ほかの地区の統合と同じということですね。今、〇〇委員がおっしゃいましたが、特例には年限を定めてありますね、この場合。そのことで質問をされたのかと思うのですけれども、この特例には年限を定める、その意味をちょっと説明していただけますか。

学校支援課長 はい。こちらの弾力的運用のメモは特例でございますので、それは今おっしゃられた統合の前年にご要望を伺うということとはまた別のことでございます。そして、特例ですので、魅力ある学校づくりに伴って、ある一定の年限を定めることが妥当ではないかと思っておりますので、この記述の意味はそういう意図でございます。

会長 ありがとうございます。ほかにご質問ありますか。資料について。よろしいでしょうか。

それでは今、資料を出されていますが、この見直しにおける学区のあり方について、前回、二小の方がこちらでお話されたように、当分の間、凍結という形で、皆さんも弾力的な運用はどうかという色々な話がありましたけれども、二小学区の検討対象について、今日ある程度、方向づけを考える。その方向づけをした後、東西愛宕小の統合を最終的に確認していきたいと思っております。この二小学区の検討対象の扱い方について、もう1回皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

では、〇〇委員からよろしく願います。

〇〇委員 二小の学区についてですね。

会長 そうですね。二小の学区の考え方ですね。

〇〇委員 前回、二小の保護者の方からお話を伺って、凍結ということなので、この審議会としては二小の通学区の変更ということは考えないで、以前、議論の進め方を決めた際に、複数の案の中からA案というのを選んできましたから、この白身の部分がないということで、黄身の部分で、東西愛宕小の検討ということで進めていけばよいのかなと思います。今まで議論してきたように、統合するとなるとその新校には、とても魅力のある学校をということでプランを色々と考えてまいりましたので、そのプランを見て二小の方が望んで来てくださるような、そういった学校づくりに今後は議論していけばいいのではないかと思います。

会長 いいですか。ありがとうございました。〇〇委員。よろしくお願いします。

〇〇委員 前回、二小の方がいらっしゃって、ぜひ今回もってというお話をしてあったのですが、やはりお見えでないということを考えると、ここで二小の学区を無理やり切って、新校の学区にするというのはなかなか難しいかなと。かえって事が感情的になったり、複雑になってしまう可能性があるかなと思います。ですから、二小の学区はそのままにしておきながらも、その地区の方々には新しい学校は選択することもできますよというアナウンスをしていくのが、落としどころとしてはいいのではないかと思います。

会長 ありがとうございました。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私も前回から申し上げているとおり、無理して二小の学区をここによって線引きする必要はないのではないかと思います。資料31を見ていただくとわかるのですが、東愛宕小には、過去に学区変更した地区よりも遠いところから通っている子どもさんがかなりいらっしゃいます。それぞれの理由があるかと思いますが、これだけこちらに来ていただけているので、素敵な学校をつくって、ぜひ私たちが考えているあの辺いっぱい住んでいるんだなというものがあるのですけれども、来ていただけたらいいかなと思います。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 そうですね、私もこれからの審議会は、いかにして魅力ある学校づくりを、統合新校が魅力のある学校になるかを真剣に考えていくことに専念するというか、先ほど皆さんがおっしゃっている意見で、二小のほうは、今のところは保留にしてということのほうがいいと思います。

会長 ありがとうございました。〇〇委員。

〇〇委員　私も前回からお話をさせていただいていますが、やはり自由学区制をとるべきじゃないかなと思います。過去に4年間だけ東愛宕小の学区にして、それをまた二小の学区に戻したということが、やはり二小の方には大きなあだになっているのかなと思うので。ただ、その学区の方が得られないっていうのではなく、その学区の方が統合新校が魅力あるって思えば、自由に通えるような措置をとってあげるべきじゃないかなと思います。

会長　ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員　前回、二小の方が来ていただいて、凍結というお話でもあったので、本来は見直しをして児童数を増やしていくべきかと思うのですが、今、現状でそれを持ち出してもなかなか理解を得られないところもあろうかと思しますので、とりあえずの方向性としては、今ある学区の中で統合して行って、選択制の中で魅力ある学校としての統合校に子どもたちが来ていただくということの方向づけだと思うのですが、とはいえ、やはりもう一度学区の見直しというのは、いずれかの機会で検討していくということも必要じゃないかなとは思っております。

会長　ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員　私も今までの方々と同様です。〇〇委員とも同じです。これからの議論は、魅力ある学校について夢をいっぱい語っていききたいなと思っています。

会長　線引きはしないほうが良いということですね。自由ということですね。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員　線引きに関しては、二小さんとの今までのやりとりもあるので、もうそのままでもいいと思うのですが、実際、中和田のあたりから通っていらっしゃるお子さんもいますし、聞いてみると、ただ単に二小に行くより東愛宕小に行くほうが近かったから選んだって方もいたんですね。この中和田のあたりというのは、今、新しい住宅が結構建っていて、小さいお子さんがいらっしゃる家庭もいっぱいいますので、新校がいいんだよってことをどんどん言っていけば、周りからどんどん広がっていくのかなというのも期待できますので。期待しながら、一定規模に満たないのはしょうがないのかなというちょっと残念な気持ちもありますけれども、線引きに関してそのままでもいいのかなという気がします。

会長　線引きしておいて。

〇〇委員　今までどおりのままで。

会長　現状の学区の中で考えていく。

〇〇委員　学校選択制で来る子が多くなればなという気持ちです。あとは東愛宕小、西愛宕小の学

区域の中から出ていく子が少なければいいなという気持ちです。ほかを選んで行ってしまわないように。

会長 それ、どうしたらいいんですかね。東西愛宕から出ていかないように……。

〇〇委員 出ていかないようにするには、それなりに魅力があればいいと思うので。新校に期待していききたいなど。

会長 〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 一つ確認ですが、二小の凍結はもう了承ということになるのでしょうか。

会長 今それを、皆さんに伺っています。凍結という話が出たので、皆さん、どうでしょうかというお話を伺っています。

〇〇委員 今、皆さんのお話を伺うと、前回二小の会長さんのお話がああいう形だったので仕方がないと思われるのでしょうし、私もそこまで無理やり、二小の学区を切るとか、この場でそれを決める、二小の代表がない状態で決めるというのはよくないとももちろん思います。その前に、やはりその二小の方が出て来ていただけるような努力を、もっと早い段階でしていただきたかったなというのが1つあります。

前回、二小の会長さんが凍結ですということでしたので、うちの学校では再度アンケートをとり直しました。6月に一度、東西愛宕小の統合についてのアンケートをとっているのですけれども、審議会の方向性が最初と変わってきているので、その経過報告とともにアンケートをとり直しました。内容は6月にとったのと全く同じで、東西愛宕小の統合に賛成か反対か。どちらの校舎を使うのが望ましいか。例えば、仮に東愛宕小の校舎を使うことになったらこの学校に行くかという3点なんですけれども、2点目、3点目は別として、1点目に関して前回行ったときと全く結果が違いました。賛成、反対に関しては90%近く、87%反対という意見が出ました。理由として……。

会長 反対というのは何に？

〇〇委員 統合に反対ですね。東西愛宕小だけの統合には反対ですということです。理由としてまず、一定規模にならないというのが1番の理由で、当初この審議会が始まる時点では、一定規模になるための審議会だということだったので、まず最初と話が全然違うということ。それと、東西愛宕小の統合ですと、要は数字的に見ても複数学級にはならないですよ。そうすると、どちらの校舎を使うにしても、通学路だけが遠くなって、先生の日も行き届かなくなるという、手薄になるという理由。あと通学路とか、要は環境面というかハード面の整備がされるかどうか不安ということで、今までの二小・竜小の統合の件で、行政側とのスピードの違いがあるというのが前回出ましたが、そういうのは理解ができたのですが、やはりそこは重きを置いてもらわなくては困ることなので、統合するにしても、

やはりそういう環境面が全て整ってからではないと納得がいかないということ。それと、保護者はあくまでも一定規模に対するための審議会だと思っていたので、もしこのまま東西愛宕小のみの統合の話を進めるのであれば、この審議会として保護者に説明を求めますということ。それに関しては、うちのPTAの会長から署名なり市長への意見陳情書なども提出することを考えていますということで、申しわけないのですけれども、今まで皆さんの意見は今後は先の明るい話をしようということをおっしゃっていたのですが、西愛宕小としては、このままの話の進め方では到底納得がいかないで、それを私一人に任せられても、私自身も本意ではないことは保護者に説明もできませんし、東西愛宕小のみの統合であれば納得がいかないで説明を求めますということでした。

会長 説明はどこに、審議会が……。

〇〇委員 審議会としてでも構いませんし、教育委員会の方からでも構わないのですが、要は審議会が進んでいって、話が変わってますよね、最初とは。A案の卵の部分というのは、立ち戻ると一番最初におっしゃってたと思うんですね。話が進んで、またそこに立ち戻るとおっしゃっていたと思うので、立ち戻るのであれば、東西愛宕小を統合するのかどうかということに立ち戻ってほしいということ。です。

会長 今回の件についてどうですか。審議の経過というのは、事務局のほうで順番にその都度報告していますよね、色々な場所で。見られるわけですね、この審議の経過というのは。

〇〇委員 でも、私もこまめに市のホームページのチェックをしていますが、実際まだ凍結の話とかは出てきていなくて、今日の朝にチェックした部分では、最終の会議録が載っているのが、8月の第5回か第6回の審議会の話しか載っていないので、知らないんです、保護者は。なので、きちんとした形で説明を求めますということ。です。

会長 今回の〇〇委員の意見に、委員の皆さんからご意見をいただきたいのですが、どうですかね。皆さんの考えを、色々言っていただくといいのですけれども。5月からずっと進めてきておりますからね。そのことについてのご意見を少しいただきたいのですけれども。どうでしょうか。どなたでも結構です。

〇〇委員 あのと時A案になっていたのは、私も二小の学区のことが、一定規模に満たなければ、ゆで卵にはならない可能性がある。それがA案とB案の違いだと思っていましたので、〇〇委員がおっしゃることは理にかなっているとは思いますが。それで、今度は中身なんですけれども、私は小学校も中学校も統合してきた学校で、やはり子どもの数は多いにこしたことがないと、とても実感する一人なんです。実際、一定規模に満たなくて2クラスにならない状態が数字の上で見えてしまっている。統合により、魅力のある学校をつくらなくても、どのくらい来るのかがわからない。本当に2クラスになるのか、ならなかったら39人学級とかがあるのではないかと、やはり不安感でいっぱいだと思うんです。

今まで話し合ってきた過程の中で、教育委員会として大変な覚悟があるというお話がら

よっと、ピンと来ていないと思うんです。あのときは、おそらくソフト、人的な相当な覚悟だと思ってお話を聞いたのですけれども、私たちは例えばピアティーチャーを増やすぐらいにしかイメージがわからないのですが、こちらから要望したほうがいいのか。例えば、どこかの県では、市として教職員を雇っているとか、それはピアティーチャーじゃなくて、色々な例があると思うんですね。多摩市は特別に枠を増やすとなったら、そのピアティーチャーで、まだ教員になったことのない新人さんというイメージが強いのですけれども、そうじゃなくて、ある程度経験もある方を市の力で雇って、例えば40人学級だったら、私たち親から見れば先生が2人いらっしゃる状態になるんだよと、そういう具体的なイメージがあれば、40人学級で2人だったら結局は20人同士の、先生の数が同じですから、イメージがもう少しバラ色になるんじゃないかと思うのですけれども。

この間相当の覚悟という言葉が相当だとおっしゃったのだから、私はわからないのですけれども、色々なことをあれもできる、これもできるって教育委員会の方が言える立場とかじゃなくて、ひょっとしたらここがわき出す場なのかなと。素人ですからわからないのですけれども、ここまではできるのか、特例だったらできるのか、もっと特例でできるのか、そういうことをここは言える場所なのかなと最近だんだん思ってきました、それをしてほしいから、していただければ統合はできるだろうかという話がしたい、教えてほしいなど思うのですけれども。話になっているような、なっていないような。多分、相当暗くなっていっしょと思うんです。同じ会議の中にいるのにまだ反対で、学校の中でも90%近く反対とおっしゃるということは、もう本当に全てが悪いイメージがあるんだなと思うので。

会長 9月からずっと流れが来ているのですけれども、変わってきたといっても、そんなに変わってきているわけではない。これは審議の中で、方向づけは二小の話が出てきたときにもう1回考え方の確認するというところで、それほどぐるぐる変わってきていることはないと思うんです。しかし、正確に伝わってっていないという部分はあるかもわからないです。

そういう意味では、今、〇〇委員がおっしゃったように、説明してほしいというのはPTAの方ですか。今の様子を説明してほしいというわけですか。

〇〇委員 保護者に。

会長 保護者にですね。そういうことはできますか。

教育部参事 今の審議会の状況といいますか、議論されている内容について、なぜこういう議論を(一定規模担当)されているのかということについての説明ですよね。それを事務局のほうで審議会として、してもらいたいという話であれば、それは幾らでもすることはできると思います。

会長 今、どういう状況かということを保護者の方に説明をしていただく。〇〇委員1人だと非常に負担があつて責任を感じているのはよくわかると思うんです。ですから、こういう状況にあるということを経務局から説明していただくという形はどうでしょうか。そうす

ると、アンケートをとった方もとらえ方がまた少し違うかもわからないですね。そういうことがあるかもわかりませんが、そういうふうにさせていただいてもいいかなと思いますが、どうでしょうか。

〇〇委員　でも、ここにいらっしゃる3人の方がマイナスな感じですから、今のままの言葉で説明しても、ほかの保護者の方もおそらく変わらないと思うんですよね。私ほうまい言い方がわからないのですけれども、先ほど学区に関して特別な運用という言い方をされましたけれども、人的な面でも特別な運用ができるのかとか、そういうお話をしていけば変わってくるのではないかなと思うんです。

通学路とかも、できるところはするとおっしゃっていましたが、だから、買収とか色々なハードルがあるときはすぐにはとりかかれぬという話をされておりましたから、ゴーサインさえ出れば結局予算がつくようになるわけですね。多摩市戦略プランでAランクに上がるんですよね。ゴーサインが出ない限りはAランクにならないんですよね。Bランクのままなんですよね。ということが前回わかったので、とにかくやろうという方向に決めたら、できることはどんどんAランクに上がっていくのだろうと私は解釈してまして、それ以外のところで特別な運用があるかどうかということをもう少し具体的にあげたほうが、今の状態のままを説明しても何も変わらないような気がします。

会長　今の件はどうですか。そういうことを保護者の方に説明できますか。

教育部参事　最初のご質問ですが、今の状況はホームページで前々回のものまでが立ち上がっている(一定規模担当)状況です。正確にチェックをする必要があるもので、少し遅れていて申しわけありません。

そういう状況なので、今の審議会の状況を説明することができますかというお話だったので、それは幾らでも説明させていただきますというお話なんです。

次に、〇〇委員がおっしゃった気持ちの問題ですけれども、今の保護者の皆さんの考え方を、より理解を深めていただくということでは、もちろん審議会の中で、今、具体的な方向をこれから出そうというところでいらっしゃいますので、そういうものが一緒に添えられていたほうが、ご説明するときに今の状況はこうです、ああですというふうに意見だけを並べる形にはなりませんので、それでどうなのかということの状況は説明できますけれども、審議会の方針というものについては一切説明はできませんので、おっしゃるとおりだと思います。

会長　ほかの方、今のことに関してご意見をいただけないですか。〇〇委員、どうでしょうか。今の〇〇委員のご意見についてどのように考えますか。教えてください。

〇〇委員　確かに統合校の最初のところでも人数を増やして、学級数を増やしてという趣旨から言えば、おっしゃるとおりに前にいただいた資料25で見れば、統合しても1学級にしかならないというのは最初から分かっていたという話なので、そういう中で、学区の見直しというのは次の議論の中に入ってきたのですけれども、印象としては、審議会の中で学校の統合が何となくあるような雰囲気なんですけれども、それについて、二小の保護者の方々

にあれほど反対があるというのは、ずっと審議会の中ではあまり知らないで来て、あるところで来られて、そういう意見が出たというのは、この審議会の運営というか、印象としては一番だと思っんです。それを受けて、〇〇委員の意見が出てきたのかなと思っんですけれども、先ほど私も言ったのですが、方向づけとしては、とりあえずしようがないという意見だと思っんですけれども、学校の統合を外してでもというのがあるのですけれども、とは言いながら、やはりいずれかの機会に学校を統合しないと、新校も本当の意味の統合した複数学級にはならないということがあるので、これは、いずれは避けて通れない議論かなと思っっています。確かに二小のほうで反対意見はあるのですけれども、やはりもう一度通学の問題を含めて議論せざるを得ないのかなという気はします。

会長 今後、二小の学区域も含めて、いずれかは議論をすることを考えなくてはいけないということですが、先ほど〇〇委員がおっしゃったのは、凍結というか、当分の間凍結ということで、凍結という言葉は非常に幅がありまして、色々な解釈ができるのですけれども、凍結という言い方をしてきているものですから、当分の間という形でありますから、それは今のお話からいきますと、今後そういう地域もまた考えていく必要があるだろうということで、皆さん方はそれが望ましいという形での考えの方向づけができれば、それはそれでいいんです。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 二小さんの気持ちはわからないでもないですし、西愛宕さんの気持ちもわからないでもない。資料27の一番初めの部分、基本的な考え方の中で、この審議会は、統合校が適正規模に届かない場合に、魅力ある学校づくりをつくり児童を増やそうとする考え方で、特色を出すことが我々の使命の1つである、というふうにうたっていますので、どういうふうにしたら保護者も、もちろん子どもたちも魅力ある学校ができるのかなということ、今度はその点をアンケートとしてみるのはいかがかなと思っんです。多分子どもさんの意見と親御さんの意見は若干違うのではないかなと思っんです。なので、どういう学校だったら子どもを新校に通わせるか。どういう新校ができたなら、どういう統合校ができれば子どもを新しい学校に通わせるかということ、親御さんがきちんと理解できた上じゃないと、通わせたくないんじゃないかなと思っんです。なので、その辺のところを該当する学校の方にアンケートをとってみて、それをこちらに持ってきていただいて、できることを我々で話し合っていくのも1つの手なのかなと思っんです。

会長 〇〇委員、アンケート事項というのは、どんなことをアンケートされたというのは具体的な言葉が見られるとまた違ってくるのでしようけれども、今の〇〇委員の意見はどうですか。

〇〇委員 今回のアンケートの中にも、こういう条件があればいいのではないかなという意見はたくさん持っています。児童数が少ない学校同士なので、いずれ統合するのは仕方ないというのが、87%反対ですけれども、13%の賛成もしくはどちらでもないという意見の中には、積極的な賛成ではなく、単学級が寂しいから、複数学級になるのだったら賛成とか、そういう賛成の意見なんです。でも、現実、私はこのように審議会に出ているので、人数

とかを知っているわけですから、結局複数学級にならないというのはわかっているわけじゃないですか。そうすると、この賛成の人の賛成は希望どおりにはならないということじゃないですか。どちらでもないという意見の中にも、やはりより良い学校生活を約束されるならば賛成ですけれどもという、学級面とか、安全面とか、環境面とか、全てに不安があるので、それをまず明確にしてもらえなかったら不安で行かせられないということだったり、実際に二小と童小の統合のときにこういうことが守られていませんでしたみたいなことをこの間二小の会長さんはおっしゃっていましたが、うちの学校の保護者全員がそのことを知っているわけではないんですよ。だけれども、やはり何となく行政の方のやることなので時間がかかるだろうというのはわかるし、実際に統合校とかに知り合いがいたりして、まだこういうことがされていないという話もみんな聞いていると思うんです。

そういう中で、それだったら別に人数が少ないのは今始まったことではないし、例えば来年度急に半分以下に減ってしまうとか、そういうわけではないので、特に統合を急いでいるわけではないから、環境面をきちんと整えていただいてからくっつけてもいいんじゃないのということなんですよ。それは、別に自分の子どもがいる間に何とかしてくれとか、そういうことを言っているのではなくて、何もそんなに焦って、人数が少ないことはすごくよくないことだという感じでずっと審議会が来ていますけれども、少なくともうちの学校にいる子どもを通わせている保護者の皆さんは、手厚さを求めて通わせているので、少ないことが悪いことだとはとても思っていないと。逆に、1クラスのまま人数が増えるということは、今よりも目が行き届かなくなるということなので、全く良いことではないという反対の意見がすごく多いということを知っていただきたいなと。

私は毎回このことをずっと言っていると思うのですがけれども、一意見として流されてきてしまっていて、結局東西愛宕小だけの統合とか、そういう話ばかりが先行して行って、実際に統合新校に通わせる親の気持ちとか、そういうのは全く聞き入れていただいているように感じてしまって仕方がないんです。それは皆さんがそういうつもりはないとおっしゃるかもしれないのですが、私としてはそういうふうに思えて仕方がないんです。実際に、現地視察もたった30分ぐらいだけでは各校の良さも何もわからないと思いますし、今、学校がどんなことに取り組んでいるとか、問題のある学年にどれだけ取り組んでいて、先生たちが力を入れているかというのと、もっと見ていただいてから話してほしいなと思うんです。

逆に皆さんにお聞きしたいのは、東西愛宕小だけをくっつけても、今の北貝取小ぐらいの人数にしかならないと思うんです。でも、北貝取小はその人数じゃだめだと言われて、統合するわけじゃないですか。そのぐらいの人数にしかならない統合に関して、委員の皆さんはどう思っているのかなというのを聞きたいです。一定規模にならない統合、ただ本当に学校を1つ減らすという統合に対して、どう思われるのかなと思います。

会長

一番最初にそういうことから出発していたと思います。色々な子どもを育てるために一定の規模になかなかないから、そういうことを考えたときに、では何を視点にしたほうがいいかという話をしたのですけれども、もう一回そういうことを再確認という形かと思いますが、今の〇〇委員のご意見を受けて言っていただきたいのですが、〇〇委員、今の件について。

〇〇委員 余談なんですけれども、豊ヶ丘・貝取の統合に関して、多分私は1回質問しているかと思うんです。あそこも適正規模にはならないんじゃないですかという話をしたときに、多分教育委員会の方から、あそこは両校とも適正規模になります、全部2クラスになりますということをお答えいただいているのですが。豊ヶ丘・貝取の統合と今回は少し違うのかなと思うのですけれども、もし仮に同じアンケートを東愛宕さんがとった場合に、どのぐらいの方が賛成されますかね。

〇〇委員 多分アンケートの回収率がすごく悪いと思うんです。

〇〇委員 西愛宕さんは、今回何%ぐらいの回収率がありました？

〇〇委員 回収率86%です。

〇〇委員 86%、結構高い回収率ですよ。

〇〇委員 はい。

〇〇委員 関心の度合いが違うのかなという気もしますけれども。

〇〇委員 周りで、例えば保護者会ですとか学校公開ですとか、そういったときにほかの保護者の方から統合はどうなっているの、というふうに聞かれたりとかしますか。

〇〇委員 あります。私も〇〇委員の気持ちはすごくよくわかるんです。学校の代表でここに1人で立たされて意見を述べなくてはいけなくて、多分全責任が私に来てしまうと思っていると思うんですよ。私もそうなんですけれども、実際に周りの父兄の意見としては、一定規模にならないのに統合してもしょうがないじゃんという話のほうが確かに多いですけども、いや、でもこれから先審議会で話し合っていく中で、もっと良い学校にしようという話になっているんだよという話をすれば、そうなのとか、結構そこで意見が変わっていったりということはいくらもあるんで、今まで話してきたことの流れは、保護者の方には知らないんで、それを全体にばーっと説明しますと言っても、多分集まらないというのがあるのですけれども、もう聞かれたら答えていくしかないような状況なので、全員に説明まではしていないのですけれども、多分西愛宕小の方からしてみれば、すごく保護者の方が関心度が高いので、一度説明をしたほうが納得いくのかなという気もするし、話が戻りますが、学区の話でも、二小さんが前回凍結と言ったのは、保護者全体の意見ではありません、会長さんの意見ですという話を最後にしていたと思うのですけれども……。

〇〇委員 役員会の中での話というふうにおっしゃっていましたよね。

〇〇委員 言っていましたよね。保護者全体ではないと思うので、多分二小の中で東愛宕小に近い

学区の方でも、東愛宕小がそれだけ手厚い学校になるのだったら、そちらに行こうかしらという人もきっと出てくると思っているんです。だったら、そういう方々がたくさん出てきた時点で、また学区を少し見直そうかという話を段階的にしていけばいいのかなと思っています。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 私の意見ですけれども、本当にずっと議論をしてきましたが、やはり子どもたちのためになんですよね。だから、多摩市の財政が厳しくて、正直言ってやはり運営していくのに1校1年で3,000万円かかるという厳しい財政の中で、それだけ支払うのは大変だから統合してしまえというのではなくて、本当に理想の学校を追求して、例えば本当にずっと話し合ってきたモデル校というんですか、本当にこういう学校が生まれたらいいねという、ここで本当にそれを話し合っ、モデル校的なすばらしい学校にしていけたらと。結局、〇〇委員のおっしゃった、やはり一番気になるところは、西愛宕小の保護者の方の反対意見が80%以上ということで、例えばこれからこういう学校がいいというような様々な意見、アイデアが通ればいいけれども、結局だめよねって、やってももらえないわよねみたいに使われてしまわない、不信感を持ってもらわないような、何でそうなってしまったかという、前回いらした二小さんの話だと、それがかなっていないというところがやはり一番ネックだと思うんですよね。だから、約束はできないとは思いますが、やはり信じてもらえるように教育委員会の方も、これからここで話されることに対して希望を100%といわず、でも、100%並みにかなえてあげるしか。やはりこれから本当に少子化ですし、色々な学校が統合を考えていかなければならないと思うんですよね。そうした場合にも、やはりここでの審議会の話というのはすごく生かされるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。5月からこの審議会は少しでも良い方向を考えて、一生懸命今の子ども的人数、現実の中をどうしようかと話し合いを進めてきていますが、形は1つあっても、そのとおりに必ずいくとは限らない。最も良い方向について、今、行き着いたところはこの辺の方向に来ているわけですよね。それでも〇〇委員の言うことはよくわかります。本当に大変な立場にあるのでつらいだろうと思うのですが、条件を整えば考えるという話がありましたよね。

〇〇委員 はい。

会長 それからもう1つは、やはり今までの流れというのは、〇〇委員はわかるけれども、地元の保護者の方はその気持ちや流れはよく理解できていないから、事務局から説明していただくと。質問があれば色々伺うということで、本当にこれからの子どもたちを育てる、魅力ある学校をつくるために一生懸命やっているんだということをおっしゃっていただくという説明をまずしていただくということが大事だと思うのですが、そういう方向は考えていただいたほうがいいですか。

〇〇委員　だから、卵の時点のときに、二小さんが入っていなかったし、この間も仮確認という言葉が出ましたけれども、仮確認でいいねと言われて、はいと言わなければ、結局二小さんの話とか、つながっていなかったんですね。だから、おそらく仮確認状態で進んできていますけれども、最初がとにかくA案でしたから、そういう意味では、二小さんがあれだけ強固に反対されていた。結局〇〇委員たちの気持ちはまだほぐれないまま、とりあえず進んできてしまったと私は思っているんです。さっき子どもたちのためにおっしゃったけれども、私も本当にそう思っています。それがまだ伝わり切っていないのであって、さっき自分たちの子どもだけの問題じゃないとおっしゃったけれども、やはり年齢には年齢に応じた集団というものがあって、幼稚園よりもかなり少ない人数で小学校6年間を過ごすのがいいのかと、それは本当にいいのって逆に聞きたいぐらいなんですけれども、心がほぐれていないということは、もう少し大事に意見を聞いていかないといけないんだろうなと思っています。

会長　わかりました。そうですね。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員　私は地域から言わせていただくと、早く一緒になっていただきたい地域なものですから、地域的に見ますと、ここは全部、東西愛宕一緒の活動をさせていただいておりますので、この表が出てすごくうれしかった。私がつく走り回った結果が出たなという、増やしていこうという努力が。それで、申しわけないのですが、西愛宕のほうにも学区が自由になった時点で、はみ出して活動していましたので、東愛宕小学校の北側のところの赤点がすごく多いのは、正直に言うとやったと私は思いました。

だから、東西愛宕で子どもの引っ張り合いをしたのはまことに申しわけないと思いますけれども、ここはニュータウン地域なんです。ニュータウンというのは、一気に子どもが多くなって、何しろ西愛宕小学校は八王子市から土地まで借りてつくらなければいけなかったぐらい、子どもが東愛宕小に増え過ぎてできた学校がまた一気に減って、今、元気がいいのはお年寄りだけという地域になっています。それで、最初から一緒になっても数は減っているよということのはっきりわかっていましたから、じゃあ、それでも行くのか、行かないのかなと私は思っていましたし、そのときに突然二小のエリアと言われたら、私たちも正直言って寝耳に水だったということがあって、急にはできないのだと思っています。

ただ、今の審議会の流れからいったら、それでもやはりニュータウンの学校として、学校は1校残していく。だから、どんどん進んでいったら、例えば10年、20年経ったら、子どもがだれもいないエリアになってしまうかもしれないと思うんですね。その時点ではいや応なしにもう学校はなくなるのかなと。でも、今はやはり私たちが作り上げたニュータウンの街として、中学校、小学校は1つはぜひ残したい。それなら、少ない人数でも魅力ある良い学校をつくって、周りからも来てもらえる学校にするんだという、その方向で努力をこれからもしていけるなら、頑張りがいがあるなと思って、私は進めております。

ただ、西愛宕小のお母さんの気持ちというのは嫌なのかと。私たちも一緒になるのはい

いのと言ったら、嫌と言ってよければ嫌だよねという部分もある部分ではありますよね。でも、そんなことを言うより、やはり私はこのところ学校公開、1日、2日がうちの小学校が公開で見に行っていましたけれども、やはり欲しいなと思いました。本当に言うと、クラスの人数だけじゃなくて、クラス数も欲しいなと思いました。先生方が単学級でいるという大変さが、やはり目に見える部分であります。少なくとも頑張っているんだぞと言いますけれども、私は学年の中で全部じゃないにしても、複数学級があつて出発して、複数っていいよねってわかってきて、そのことでまた魅力が増えて、地域からも通ってくださる方が増えたら本当にいいかなと思っております。

ですから、お気持ちはよくわかりますけれども、やってみたら結構いいんだよという部分を、今、子どもさんが少子時代で、割合同じ年代のお母さん方だけでお話し合いをしているので、多分そのことしか考えられなくなっていっちゃうのかなと。そういうふうになっちゃったとすれば、やはり私たちが行って一生懸命説明してあげる必要があるかなと思います。違う世界もあるんだよということですよ。

全然別のお話なんですけども、西愛宕小のお母さん方はとても子どもにぴったりついているお母さんだと私たちは思っています。すごく子どもさんを大事にしていっちゃう。それより東愛宕小のほうがもう少し子どもから離れている親が多いかな。でも逆にいうと、地域活動が発達していますので、子どもを地域で育てている部分があるんです。その違いは微妙に感じます。ですから、今お母さん方もぴったりついている分だけ、目の前にいるお子さんがすごく心配なんだろうというのもよくわかりますけども、ちょっと離れて見たら違う世界もあるんだよと思ってもらえたらいいかなと思います。説明はみんなできて、もうちょっと先の見通しは暗くしたくない、明るい方向でいきたいですね。

会長　　今の件で〇〇委員のお話があつたのですけれども、こういうふうにはできないですか。教育委員会の方に伺ったほうがいいかわからないのですけれども、色々行事があるじゃないですか、西愛宕小の保護者が東愛宕小の授業参観とか、お互いに参観に行く。西愛宕小の保護者が東愛宕小の子どもを参観するとかいう機会は今ないですね。

〇〇委員　　学校公開は自由だから。私は西愛宕にも行っています。

会長　　そういうことはできないですか。学校のお母さんが東愛宕小の保護者が西愛宕小に行ったり……。

〇〇委員　　基本的には自由なので、有志の方で見たい方は来られるし、興味がなければ来られないし。

〇〇委員　　私たちはわりと積極的に行くように言っていますから見に行っています。なるべく学校公開、できたら行事のときみたいところをねらって。

〇〇委員　　今度、西愛宕小で学芸会がありますよね、。

〇〇委員 展覧会は去年見に行きました。

〇〇委員 そうですね。東愛宕小は今年展覧会があります。

〇〇委員 その意味で言えば、私たちは統合に向けて早いうちから積極的に動いていますし、地域の行事では、正直に言うと、西愛宕小のお子さんのほうが参加が多いです、コミセンに関していえば。

会長 そうですか。ありがとうございます。〇〇委員、どうですかね。今の件について。

〇〇委員 私の学校は単学級の学校だったんです。その頃、我々も保護者の皆さんも小さい学校から子どもたち一人一人に目が配れるよね、アットホームになれるよねと、それを支えにしてやっていた。けれども、前にお話ししたかもしれませんが、どんなに学校が大きくても小さくても職員の仕事として減らせないものがあるんです。そうすると、今年初めて教員になった若い、22、23歳の教員であったとしても、ベテランの教員と同じように担任以外に5つぐらいの仕事を分担しなくてはいけなくなるんです。そうすると、その仕事に追われて、でも学級担任の仕事の手を抜くことはできません。ですから、ほとんどの教員が週6日勤務でした。要するに土曜日朝から来てやらないとこなせないんです。みんなもう本当に困って、疲れて、でも頑張っていてやっていたけれども、大きいマンションができたおかげで、うちはだんだん子どもが増えて、人数が増えてきたのですけれども、その結果、もうしばらくしたら全ての学級が2クラス、3クラスになるんです。

今の状況としては、色々な教員がいますから色々な意見が出て、学校としても非常に活力がある。それから子どもも色々な子どもがいますから、かかわりが非常に活発になって元気になりました。ですから、確かに単学級の良さはあります、単学級だからいけないとは言わないけれども、でも2クラスあることの良さと言うのは本当にあるんですね。ですから、西愛宕小も東愛宕小も単学級で頑張っていたらと思えますし、それぞれが良い学校だと思いますけれども、でも、先ほどお話があったように、統合して複数の学級がある学校になったら、もっと良くなるだろうなと私は思います。そのために、単なる統合では確かに一定規模にならない。だから、魅力ある学校をつかって、たくさん入ってきてもらうようにしようじゃないかという議論だったように思います、この場所は。魅力ある学校のたくさんの魅力の一つに、人的配置ということもありましたし、多分この後、話をしなくてはいけないのは、施設はどうするんだとかいう話が出てくると思うんです。

話はそういうふうに進んでいって、学区をぱーんと切ったから、必ず2クラス規模になりますよねとは言えない状況で、不安定な部分を抱えているというのはわかるのですけれども、もう昔のように学区がこうですからと言って、それで終わるわけじゃないですよ。学区はこうですと言っても、学校選択制がありますよねという時代になってしまっているわけですから、こちらの学校に行きますと言って移ってしまえば何もならないわけです。ですから、線をぱーんと引いたか引かないかによって、統合校がうまくいくかいかないかというのは全然説得力がない議論になってしまうのではないかと思います。

ですから、余計に魅力ある学校づくりというのを具体的にしていかななくてはいけないと

思うのですが、ここは不勉強で恐縮なんですけれども、審議会として、例えば先ほど少し出ていた東西愛宕の小学校にアンケートをとるとか、それからそれぞれの学校の保護者の方々に今こういう話になっていますという説明会みたいなものをしていいものなのかどうなのか。審議会というのはこういう方向で行きましょうという線を出すわけですよね。ですから、その線を出して、審議会ではこうなりましたと、ついてはその説明に行きますよと言って、教育委員会の方が地域に説明をするとか、アンケートをとるとかして、その審議会の答申と、説明会の様子等を全部ひっくるめて教育委員会で、じゃ、こうしましょうと決まっていくべきものなので、審議会がアンケートをとったり、説明会をするというのはちょっと違うのではないかと私は思うんです。

ただ、過去の事例として、そういうことをやっていますよというのであれば、また別ですけれども、その辺はどうなのかなと。もちろん飛んでいって、両方の学校の保護者の方に、いや、こういうふうにしたらいいと思うんですよとか、人的配置も厚くできる予定ですよということは言いたいんだけど、言ってしまっているのかどうか。もちろん今日いらしている両校の方々がこういう話になったよと各学校で報告をされるのは当然です。それは当たり前のことですが、それとは別に審議会として説明に行っているのかというあたりは、きちんとコンセンサスをとっておく必要があるのかなと感じています。

会長 審議会の性格というのは、そういうのはないんですね。一応説明していただけますか。

教育部参事 かなり根幹的な話だと思います。実は、審議会は教育委員会が意思を決定するときの重(一定規模担当)要な参考意見を取りまとめていただくというのが第一の使命です。ただ意見を取りまとめていただくときに、色々な代表の方が入っていらっしゃるって、合議制で決めていただくことになるわけです。そういう意味ではそれぞれのお立場で意見を出し合って、1つの方向を出していくわけですが、審議会の中には前回二小の代表をお呼びしたように参考人的な制度もあります。

それから前の審議会では、審議会が素案をまとめて、その素案をきちんと説明をして、質問と答えをやりとりして、その結果を踏まえて今度は答申の原案をつくって、再度説明をして、それから最終的にまとめたということもありました。ただ、その場合は非常に大変なご心労というか、骨折りかけるわけです。教育委員会も、本来行政がやるべき部分も一部審議会のほうで担っていただいた形になったものですから、少し見直しをいたしまして、教育委員会がほとんど基本方針だけをお示しして、この両校の学区の見直しについて検討してくださいということをやっていたものですから、白紙の段階から議論に入ったんです。

そうすると、審議会としてまず最初にやったのは、審議会も白紙の状況で地域に出ていって、皆さんにどうのお考えがありますか、どうのご意見がありますかとお聞きして、それから素案をつくって、また素案をお示ししてということで、手続も大変ですけども、そのやりとりがかなり、市民と市民の中でのやりとりが厳しいものがあるわけです。どうしても統合となりますと、どちらかの学校を残して、どちらかの学校を閉校するわけですので、全員が賛成というわけにはいかないんです。説明会を行うと、賛成の人はさほどいらっしゃいません。どちらかという反対の人が多く来てかなり厳しいやりとりがあるとい

うことで、そういうことから今回の審議会については、諮問の段階で教育委員会が考えたのは、教育委員会がある程度考え方を示す。それについて良いのか悪いのか、あるいはこうしたほうが良いという新しい提案をいただくのか、そういうことをご審議いただくということで、少し軌道修正をしたのが実際のところですよ。

ただ、今回色々なことを検討する中で、やはり地域の意見、保護者の意見をもっとダイレクトにお聞きする必要があると審議会が考えるのであれば、それは規制をするものではないです。ということで、お答えになるかどうか分かりませんが、アンケートがどうしても必要だということであれば、それは審議会としての皆さんの総意なので、それを行うことは事務局としてはサポートさせていただきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、よろしいですか。

〇〇委員 意見を聞く必要があれば、アンケートはやぶさかではないということですが、今回は人的な処置をかなり手厚くしましょうという話が出ていますよね。そういう説明をするということは意見を聞く必要があるということではなく、これからの方向性を示すことになってしまいますよね、審議会の中身を。そういうのは前例があるのですか。

教育部参事 具体的にどこまで出すかというのは非常に難しいところがありまして、審議会の中で教(一定規模担当)育委員会とのやりとりを踏まえて判断していただくことになるかと思っておりますけれども、考え方を示していくということが主になると思います。具体的な策については、財政的な問題も出てきますので、それは最終的には行政のほうにゆだねていただきたいと思います。ですが、考え方、方向性について市民の方、あるいは保護者の方に伺うということは有益ではないかと思っておりますが、それも先ほどお話ししたように、一応これまでの審議会のあり方でいろんな点があったものですから、少し軌道修正をかけてはいるつもりでおりますので、それでも皆さんがぜひ必要だということであれば、それは考え方を示す中で意見を伺うという形がよろしいのかなと思います。

〇〇委員 決してこの会議の中身というのはクローズされているわけではなく、ホームページで公開されていて、どなたでも見られるわけですよ。

教育部参事 そうです。
(一定規模担当)

〇〇委員 ただ、そういうことじゃなくて、顔と顔を向き合わせて、フェース・ツー・フェースでお話をする場面があって、そうしてほしいということが、東西愛宕小の保護者の意見としてあるのかどうなのかというのもお聞きしたいなと思うのですけれども、どうですかね。

〇〇委員 私の考えですが、東愛宕小としては今まだ決まっているわけじゃないじゃないですか。統合するにしても、こういうふう到手厚くなるとか、施設はどちらを使うということは、まだ今の段階で決まっていなくて、それをこうするかもしれないとかを話すと、逆に

っと動揺する父兄が増えるのかなという気がするので、私が代表で出てきている以上、私も保護者の意見を多少なりとも聞いてきているので、ここで話し合っ、答申としてまとめたことをきちんと説明するほうがいいのかという気はしますけれども。

会長 審議会でこれが望ましいという形でまとまったとしても、必ずしもそのとおりにびたっとなるとは限りません。ただ、生かしていただかないと審議会の意味がなくなりますから、それは最大限に生かしていただけるような方向で、答申書にはしっかりと書かなくてははいけませんけど。今の〇〇委員の考えは、答申を伝えると。

〇〇委員 はい。

会長 どうですか。

〇〇委員 西愛宕小はどうですか。

〇〇委員 うちの学校に関しては、去年の11月に事務局の方からこういう審議会が始まりますというお話を三役にいただいて、審議委員を選出するのにも役員会と一般保護者に対しても事務局の方から説明会をしていただいたんです。なので、あくまでも一定規模にするための統合の審議会が始まるという認識がうちの学校にはあるので、二小が凍結ということであれば、基本的に言えば統合することになるにしても、一定規模にはならないということじゃないですか。そこに関して話は変わりましたよね。二小が凍結なのであれば、事務局の方から受けている説明と話は変わりますよね。説明会の報告書とかも出していますし、その一点に関しては役員会にでも構わないので説明をしていただきたいなと思います。

だから、中身を全部開けてくれとか言っていることではなくて、一定規模にならないのに統合する具体的な理由とか、どれだけのメリットがあるとか、そういうものを納得がいくように保護者の方に、せめて役員会にでも話をさせていただきたいなと思います。

会長 それは事務局の方にですか、今までの経過をずっと。

〇〇委員 極端な話、それはどなたでも構いませんけれども、最初にうちの学校に説明会に来ていただいたときと内容が変わってきているよというお話はしていただきたいなと思います。そこは申しわけないですけども、私1人で責任も持てないですし、1人でというか、私たちとしては、あくまでも一定規模になるための審議会なので、じゃ、出ていこうかということで一たん取り下げた推薦ももう一度出しているのです。

会長 説明会、役員会に事務局の方が行っていただくということがあればいいと。そういうことは可能ですか。

教育部参事 今の審議状況を基本にご説明することはできると思います。

(一定規模担当)

会長 何かご意見ある方はいらっしゃいませんか。

〇〇委員 今の話ですと、西愛宕小のほうに説明に行かれるという感じになっているのですが、もし西愛宕小に行かれて東愛宕小に行かないとなると、それもそれでまた話が変わってきてしまうので、もし西愛宕小に行かれるのであれば、東愛宕小のほうもセッティングしていただきたいなど。

〇〇委員 というか、両校そろったほうが良いと思うんですよね。

会長 両校の役員さんが？

〇〇委員 言葉のニュアンスとかも違って来るかもしれませんし、両校の役員さんがきっちりそろった状態で同時に同じ話をしたほうが後々いいのではないかなと思います。

会長 なるほど。

〇〇委員 それは役員向け？ 保護者向けじゃなくて？

〇〇委員 全員じゃ難しくない？

〇〇委員 もちろん難しいけど。

〇〇委員 役員はいわばクラスの代表なので、全校に招集をかけるとなるとまたすごい時間もかかりますし、役員会に向けてで構わないと思うので。

会長 役員は何名ぐらいですか。

〇〇委員 26名います。

会長 26名。東愛宕小は何名ぐらいですか。

〇〇委員 東愛宕小も26名です。

〇〇委員 役員は委員のことですか。ほんとの広報役員みたいな？

〇〇委員 全部です。各クラスからそれぞれ呼んだ役員が……。

〇〇委員 いろんな各部門の役員がいます。

会長 52名ということですか。

〇〇委員 本部というのはいないのですか。

〇〇委員 あります。

〇〇委員 大体PTAが受けるときというのは本部が話を、大体受けて……。東落合小は6人しかいませんし。

〇〇委員 役員がたくさんいればいいというものではないですよ。

〇〇委員 でも、一遍にやって話が浸透するのであれば、そのほうがいいかもしれないですよ。あとは場所を選んでいただいて、日にちを設定していただいて、どなたが説明するのかということも進めていただいて、せっきく統合しよう、良い学校をつくろうという方向で話をしてきたのですから、それがよりうまくスムーズに行くような手立て、その1つとして説明をしていいという教育委員会の話であれば、そういう努力をしていくことは必要かなと思います。その上で、必要があればアンケートをとったりして、それを審議会の審議に乗せていくという、少し時間がかかるかもしれませんが、そのほうが丁寧ですし、統合したときにみんなの力がそこで合わさっていくんじゃないですかね。

〇〇委員 そうなんです。要はこのままだと、強硬にというか、こういう反対意見が出ているにもかかわらず、勝手にと言ったら語弊があるのですが、強硬に進めていって、実際東西愛宕小がくっついたときにしわ寄せが来るのは子どもだと思うんです。やはりくっついたときに、私たちもちろん東愛宕小の保護者の方ともうまくおつき合いをしたいと思えますし、要は良い学校をつくるのであれば、両校の保護者がより良い、全くしこりとかがない状態でくっつくのが一番理想的だと思うんです。だから、いろんな思いがあるにせよ、最終的に統合してみてもよかったねと思ってもらうには、事前に保護者の不安とかを取り除いてあげてからじゃないと、変に気持ちだけがどんどん膨らんで、不安から変な尾ひれ背びれがついて否定的な話にというか。だから別にうちの学校が東愛宕小とくっつくのが嫌だということでは全然ないのですけれども、そういうふうにならなったら嫌だなというのもあったりするし、相手にそういう誤解を与えるのも嫌だなと思います。

会長 ありがとうございます。

これまでの話を簡単にまとめてみると、皆さん、魅力ある学校づくりということは何とか、子どもたちのために魅力ある学校づくりを考えたいと、おそらく多くの方が一致したところがあるのではないかと思います。そして、二小の関係につきましては、線引きというのもありましたけれども、代表の方から当分の間凍結という話がありましたね。ですから、将来的に今後も二小のほうも検討する機会があるというのは、今後二小のほうも考えの対象にするということで、完全に入れないと決まったわけじゃないですから、そういう方向が皆さんの意見から出てきたものですから、そういうことがもしあるとしたら、将

来的に一定規模になるかもしれないですよ。そういうことを含めたことの話が出たということが1つ。

そして、東西愛宕小を統合させることを考えるときには納得いく形が必要なので、両校とも、しっかりと今までの流れとか、審議会の真意を知ってもらうとか、そういうことで保護者の方にはよく理解していただかないと良いスタートができないという皆さんの貴重な意見をいただいて。東西愛宕小の役員は人数が多いですね、26名と26名ですから52名……。

〇〇委員 対象は現4年生以下だと思うんです。23年ないし24年と教育委員会のほうから言われていますので、今回も4年生以下しかアンケートをとってないのですけれども。なので、4年生以下の役員と考えると、多少は少なくなると思います。

会長 いや、結構ですよ。

〇〇委員 でも少なくなっても、多分10人とか、1クラス四、五人出ていると思うので。

会長 いや、それはもういいと思いますから、事務局の方にぜひ行ってもらい、納得いくような説明をして、今のように皆さん方に十分質問をしていただいて納得していただく、説明会を開催するための日程調整をしていただく。そういう方向で今の段階は審議をここまでしておきたいのですけれども、よろしいでしょうかね。いいですか。

教育部参事 確認をよろしいですか。今のそういうお話で事務を進めていきたいと思うのですが、こ(一定規模担当)れはあくまでも審議会の事務局として皆さんのお考えを、これまでの審議を含めてご説明して理解を求めていきたいと思っています。教育委員会に対するご質問とかあるかと思うんです。それは1人2役やっているのですけれども、教育委員会としてもお答えはしますけれども、基本は審議会の審議を踏まえて皆さんにお伝えするということでいきたいと思っています。

もう一つの確認は、審議会の委員さんではなくて事務局のほうで行うということでもよろしいのかと思いますが、タイミング的には答申時期も近づいており、次回の審議会が24日になりますので、その前までにセッティングができるようなご協力をいただくと大変ありがたいと思うのですけれども、それも含めてご了承いただければと思います。

〇〇委員 うちの学校は何とか役員の会長にお願いして、できる限りセッティングしたいと思っています。

会長 そうですか。
今の件、よろしくお願ひしたいと思っています。

〇〇委員 1つだけ、質問いいですか。ごめんなさい、少し戻ってしまうのですけれども、学区の線引きのことなんですけれども、例えば中和田のあたりを指定校2校ということはでき

ないのですか。

会長 どういうことですか。指定校2校というのはどういう意味？

〇〇委員 和田の真ん中辺の、二小と東愛宕小の間のちょうど真ん中に当たる位置に、例えば線引きを変えるとといった場合はこの辺だよと、バスで通ったあたりなんですけど。例えば、指定校が二小になっているからただ単に二小に行っているという方もいると思うんです。それを指定校が2校出ていたら、近い方を選んだりとか色々あると思うのですけれども。

最初に1年生のときに、あなたの学校はここですよと送られてくるはがきが1校の学校しか書いてないですよ。それを例えば2校書いてあって、選べるという状態にはできないのですか。

会長 そういうことはできますか、事務局。

学校支援課長 そういうことも考えてはみたりしました。法律で市内に2校以上あったときには1校を指定しなければいけないというのがあるので、学校選択制等で最終的には1校選んでいただくわけですが、例えばある一定のエリアが、今は1つのエリアに1つの学校ですが、ある1つのエリアに2つの学校ということができかどうかというのを考えてみたんです。この学区はこの2校のうちからお選びいただきますよ、と言って例えば選んでいただいたとします。そこは1校選んでいただけるわけですが、ずっと最後ぎりぎりになるところまで選んでいただけない場合には、教育委員会が就学校を指定することになるんです。その指定するときには指定する基準というものを持たなくてはいけない。その基準は結局学区だということですので、最初は、ある学区は2校を選べるというところで、自由な学区が成立するのですけれども、一番最後のところでは成立しなくなる可能性があるなと思ひまして……。

〇〇委員 ただし書きみたいなので、お選びいただけない場合は東愛宕小になりますとかは。

学校支援課長 それが結局学区です。そこは学区なわけなので、そうするとそういうものが成立しなくなるのかなと思ひまして。

〇〇委員 学区域のほうで知っている子たちに聞くと、最初から二小とはがきが来たから、二小に行っているんだよという人もいっぱいいるので、いざこざとか、何年前の話とかも知らなければ、2校あればどっちかを普通選ぶと思うんです。

全然関係なく越してこられた方などはまっさらだと思うので、そういう方法もどうかかなと思ひて言ってみました。

学校支援課長 今、学校選択は新1年生の方だけですので、その方たちにあなたの学区はこの学校ですよとお知らせを送るときには選択希望票も一緒に入れて、そして隣接学区からですよという形で、この学校の中から選択できますというような票は同時にお入れしてい

るので、その学区は1つだけですけれども、学校選択という制度がありますということは、その段階でわかって、1つの選択の意思というものを働かせていただけるようにはしておりますけれども。

〇〇委員 一般的な保護者からして、多分はがきに書いてある学校に行けばいいんだと普通に思ってしまうし、選択制のこととかが変わってから見るようにはなっただと思うのですが、この学区域だからここに行けばいいんだと単純に思ってしまうと思うので、もし学区域の線引きを変えないのであればそういう方法も今後検討とか、もっとほかの方法もあるかもしれないので、単純に二小さんが今回話に入らないとか決めつけないでいったほうがいいのかと思います。

会長 ありがとうございます。〇〇委員もよろしいですか。もっと何か話すことがあったらどうぞおっしゃってください。いいですか。

それで、今お話を伺って、アンケートをとるというのは特にしない。なぜかと、役員のところの説明に言っていただくということで解決すると思いますので。次回は説明の報告をいただきながら、審議会として統合の考え方をまとめていきたいと思っています。そのときには色々、まだほかのこの条件も必要になってきますけれども、そういう方向にしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇〇委員 すみません。報告というのは事務局側の報告でしょうか。

会長 事務局から説明会をした後の報告です。

〇〇委員 保護者の方々にポストアンケートというか、その後はどう思われましたかみたいなアンケートもということでしょうか。

会長 説明会で出たいろんな意見を事務局の方から審議会に報告するということです、説明会の様子を。アンケートをとるのですか。

〇〇委員 そうすると、説明会を開けばそれで同意が得られると考えているのでしょうか。

〇〇委員 そうじゃないですね。要は説明を受けてどう思うかが知りたいわけなので、その後はどういうふう……。

会長 説明会の様子を話していただいて、それからですね。

〇〇委員 でも役員会だから、こちらで何か集計をして持ってくればいいですか。

会長 役員に説明したから、役員は今度保護者全体に説明して、その後のことですね。

〇〇委員 この87%の全ての意見は短い日程で集計は難しいと思うので、役員さんにお話をさせていただいて、役員さんの中でどういう意見が出たかとかどういう感想を持ったかとか、そういうことは持ってこられるとは思いますが。

会長 それを持ってきていただくというのはいかがですか。

〇〇委員 どうでしょう、いいですか。もしそれで全体の意見を聞きたいということであれば、また自分の学校に戻ってアンケートをとりたいと思いますので。逆に審議会のほうからこういうことを保護者に聞いてみてほしいというようなことも言っていただければ、盛り込んでアンケートをさらにとることもできると思います。

会長 そのときのあれですね。役員会の、1つまとめて。東愛宕小さんもよろしいでしょうか。

〇〇委員 はい。

会長 では、よろしいでしょうか。今日はそういうところまでになりますけれども、時間が15分くらい早いのですが、今日はこれぐらいにして、続きはまた次回行いたいと思います。ありがとうございました。今後の日程について事務局、何かありますか。

事務局 すみません、次回の日程は11月24日と決めさせていただいているのですが、その後の2回、第11回、第12回の日程について、お諮りさせていただきたいと思っております。

(第11回、第12回審議会の日程調整)

事務局 第11回は12月9日の夜7時、もしくは12月10日の午後2時かを、今日いらしていないお二人の委員に伺い、決まった段階で早くお知らせしたいと思います。第12回は12月21日の午後7時と言うことで、日程調整は以上でございます。

日程調整に引き続きまして、1点ご報告よろしいでしょうか。先ほどの会議の中で話があったのですが、1つ皆様にご報告がございます。今月の20日金曜日、21日土曜日でございますが、東愛宕小学校では展覧会が行われます。また西愛宕小学校では学芸会がございます。お時間がございましたら、ご覧いただけたらと思います。以上です。

会長 11月20日、21日に東愛宕小で展覧会、それから西愛宕小学校で学芸会ですね。ぜひお出かけください。保護者の方に呼びかけていただいて、お互いに見て回るといいかと思えます。

次回は11月24日ですね。

事務局 続きまして、次回、第10回の審議会につきましては、11月24日火曜日午後7時から場所はこちらで行いたいと思っています。以上です。

会長 それではお忙しい中ありがとうございました。本日はこれで審議会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。